

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 大木ヘルスケアホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松井秀夫（注）1

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社大木
代表取締役副社長兼経営企画室長 松井秀正

【最寄りの連絡場所】 株式会社大木
東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 03-3947-2232

【事務連絡者氏名】 株式会社大木
代表取締役副社長兼経営企画室長 松井秀正

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 8,118,315,749円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
(注) 1 本訂正届出書提出日現在におきまして、大木ヘルスケアホールディングス株式会社は未設立であり、平成27年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
2 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及び株式会社大木が平成27年6月26日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びに同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成27年6月8日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

また、同社の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)の概要

- 1 組織再編成(公開買付け)の目的等
 - 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - (1) 提出会社の企業集団の概要
提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約
 - 1 株式移転計画の内容の概要
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
 - 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い
買取請求権の行使の方法について
議決権の行使の方法
- 8 組織再編成に関する手続(公開買付けに関する手続)
 - 1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
 - 2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程
 - 3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社の状況
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画
 - (2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (5) 所有者別状況
 - (6) 議決権の状況
 - 発行済株式
- 5 役員の状況

第5 経理の状況

第四部 特別情報

第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書
- 3 株主資本等変動計算書
- 4 キャッシュ・フロー計算書

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
 - 有価証券報告書及びその添付書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

(当期連結財務諸表に対する監査報告書)

(当期財務諸表に対する監査報告書)

(添付書類の追加)

株式会社大木の定時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	14,072,100株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株（平成27年3月31日）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大木ヘルスケアホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、株式会社大木の平成27年5月21日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議）及び平成27年6月26日開催予定の株式会社大木の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。
- 3 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」（以下「東京証券取引所」という。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	14,072,100株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株（平成27年3月31日）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大木ヘルスケアホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、株式会社大木の平成27年5月21日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議）及び平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。
- 3 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」（以下「東京証券取引所」という。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1，2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により当社が株式会社大木の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における株式会社大木の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）は、8,118,315,749円であり、発行価額の総額のうち2,486,772,000円が資本金に組み入れられます。

（後略）

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1，2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により当社が株式会社大木の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における株式会社大木の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定ですが、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）は、8,118,315,749円であり、発行価額の総額のうち2,486,772,000円が資本金に組み入れられます。

（後略）

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成(公開買付け)の目的等】

2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社と株式会社大木の状況は以下のとおりです。

株式会社大木は、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成27年10月1日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

(訂正後)

当社と株式会社大木の状況は以下のとおりです。

株式会社大木は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成27年10月1日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

3 【組織再編成(公開買付け)に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

株式会社大木は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成27年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を平成27年5月21日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における株式会社大木の株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成27年6月26日開催予定の株式会社大木の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

2．本株式移転計画の内容

本株式移転計画の内容は、以下のとおりです。

(後略)

(訂正後)

株式会社大木は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成27年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を平成27年5月21日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における株式会社大木の株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議をしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

2．本株式移転計画の内容

本株式移転計画の内容は、以下のとおりです。

(後略)

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

株式会社大木の株主が、その有する株式会社大木の普通株式につき、株式会社大木に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社大木に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社大木が上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月26日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

株式会社大木の株主による議決権の行使の方法としては、平成27年6月26日開催予定の株式会社大木の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、株式会社大木の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、株式会社大木に提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成27年6月25日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

株式会社大木の株主が、その有する株式会社大木の普通株式につき、株式会社大木に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社大木に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社大木が上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月26日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法

株式会社大木の株主による議決権の行使の方法としては、平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、株式会社大木の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、株式会社大木に提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成27年6月25日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

8 【組織再編成に関する手続(公開買付けに関する手続)】

(訂正前)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、株式会社大木は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、株式会社大木の本店において平成27年6月11日よりそれぞれ備え置く予定です。

の書類は、平成27年5月21日開催の株式会社大木の取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、株式会社大木の最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、株式会社大木の営業時間内に株式会社大木の本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

平成27年3月31日(火)	定時株主総会基準日
平成27年5月21日(木)	株式移転計画承認取締役会
平成27年6月26日(金)(予定)	株式移転計画承認定時株主総会
平成27年9月28日(月)(予定)	株式会社大木上場廃止日
平成27年10月1日(木)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成27年10月1日(木)(予定)	当社株式新規上場日

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

株式会社大木の株主が、その有する株式会社大木の普通株式につき、株式会社大木に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社大木に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社大木が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月26日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、株式会社大木は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、株式会社大木の本店において平成27年6月11日よりそれぞれ備え置いております。

の書類は、平成27年5月21日開催の株式会社大木の取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、株式会社大木の最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、株式会社大木の営業時間内に株式会社大木の本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

平成27年3月31日(火)	定時株主総会基準日
平成27年5月21日(木)	株式移転計画承認取締役会
平成27年6月26日(金)	株式移転計画承認定時株主総会
平成27年9月28日(月)(予定)	株式会社大木上場廃止日
平成27年10月1日(木)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
平成27年10月1日(木)(予定)	当社株式新規上場日

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

株式会社大木の株主が、その有する株式会社大木の普通株式につき、株式会社大木に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社大木に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社大木が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月26日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる株式会社大木の最近連結会計年度の主要な経営指標等は以下のとおりです。これら株式会社大木の経営指標等は、当社の経営指標等に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期 (参考)
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	151,141	155,941	168,102	186,292	187,765
経常利益 (百万円)	1,652	1,210	1,267	1,696	584
当期純利益 (百万円)	945	564	612	979	311
包括利益 (百万円)	1,848	1,109	1,625	799	909
純資産額 (百万円)	6,699	7,680	9,198	10,701	11,409
総資産額 (百万円)	55,807	60,086	67,466	72,179	75,236
1株当たり純資産額 (円)	554.96	636.87	760.80	772.38	827.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.70	47.01	51.04	84.71	22.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	11.94	12.72	13.54	14.75	15.16
自己資本利益率 (%)	16.34	7.89	7.30	9.91	2.83
株価収益率 (倍)	4.41	8.72	9.03	6.52	21.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,159	2,192	435	600	505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	243	42	920	1,148	217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,150	814	461	2,013	730
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,434	2,855	1,909	2,173	2,180
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	461 (889)	459 (838)	518 (833)	521 (875)	534 (925)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第133期については、会計監査人の監査報告書を受領しておりません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となる株式会社大木の最近連結会計年度の主要な経営指標等は以下のとおりです。これら株式会社大木の経営指標等は、当社の経営指標等に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	151,141	155,941	168,102	186,292	187,765
経常利益 (百万円)	1,652	1,210	1,267	1,696	584
当期純利益 (百万円)	945	564	612	979	311
包括利益 (百万円)	1,848	1,109	1,625	799	909
純資産額 (百万円)	6,699	7,680	9,198	10,701	11,409
総資産額 (百万円)	55,807	60,086	67,466	72,179	75,236
1株当たり純資産額 (円)	554.96	636.87	760.80	772.38	827.91
1株当たり当期純利益 金額 (円)	78.70	47.01	51.04	84.71	22.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	11.94	12.72	13.54	14.75	15.16
自己資本利益率 (%)	16.34	7.89	7.30	9.91	2.83
株価収益率 (倍)	4.41	8.72	9.03	6.52	21.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,159	2,192	435	600	505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	243	42	920	1,148	217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,150	814	461	2,013	730
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,434	2,855	1,909	2,173	2,180
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	461 (889)	459 (838)	518 (833)	521 (875)	534 (925)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第133期については、平成27年6月26日付で会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

（訂正前）

平成27年5月21日 株式会社大木の取締役会において、株式会社大木の単独株式移転による持株会社「大木ヘルスケアホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成27年6月26日 株式会社大木の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社大木がその完全子会社となることについて決議(予定)

平成27年10月1日 株式会社大木が株式移転の方法により当社を設立(予定)

当社普通株式を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(予定)

なお、株式会社大木の沿革につきましては、株式会社大木の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)をご参照ください。

（訂正後）

平成27年5月21日 株式会社大木の取締役会において、株式会社大木の単独株式移転による持株会社「大木ヘルスケアホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成27年6月26日 株式会社大木の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社大木がその完全子会社となることについて決議

平成27年10月1日 株式会社大木が株式移転の方法により当社を設立(予定)

当社普通株式を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(予定)

なお、株式会社大木の沿革につきましては、株式会社大木の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成(公開買付け)の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりです。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成(公開買付け)の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木が生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木が生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転により株式会社大木の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在における株式会社大木の事業等のリスクが当社のリスクとなりうることが想定されます。

株式会社大木の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において株式会社大木が判断したものです。

（後略）

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転により株式会社大木の完全親会社となるため、当社の設立後は、本訂正届出書提出日現在における株式会社大木の事業等のリスクが当社のリスクとなりうることが想定されます。

株式会社大木の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において株式会社大木が判断したものです。

（後略）

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【所有者別状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

（後略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

（後略）

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

（後略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

（後略）

5 【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する 株数(千株) (2)割り 当てられる 当社の株式 数(千株)
代表取締役 会長兼社長		松井秀夫	昭和17年6月28日生	昭和47年8月 榊大木入社 " 51年12月 総務部長 " 52年7月 大阪支社長 " 53年12月 取締役就任 " 56年12月 常務取締役就任 " 57年1月 営業本部長 " 59年11月 代表取締役常務取締役就任 " 60年12月 代表取締役専務取締役就任 " 63年12月 代表取締役副社長就任 平成8年12月 代表取締役社長就任 " 22年6月 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)4	(1)358 (2)358
代表取締役 副社長		松井秀正	昭和49年6月10日生	平成11年4月 榊大木入社 " 15年4月 システム部副部長 " 17年4月 東京支店長 " 18年6月 取締役就任 " 18年7月 大阪支社長就任 " 19年7月 経営企画室長兼社長室長就任 " 21年6月 専務取締役就任 " 22年6月 代表取締役副社長就任(現任) " 22年7月 業務本部長兼社長室長就任 " 27年6月 経営企画室長就任(現任)	(注)4	(1)63 (2)63
代表取締役 専務取締役		宇部由信	昭和38年10月16日生	昭和57年4月 榊大木入社 平成8年3月 東京支店中央第一営業所販売課長 " 8年12月 多摩支店長 " 11年4月 営業企画本部長兼営業本部副部長 " 12年6月 取締役営業企画本部本部長就任 (現任) " 16年6月 常務取締役就任 " 18年6月 専務取締役就任 " 21年6月 代表取締役専務取締役就任(現任)	(注)4	(1)20 (2)20
代表取締役 専務取締役		平野源明	昭和29年11月15日生	昭和52年4月 榊大木入社 平成3年4月 阪南第一営業所長 " 5年4月 大阪支店営業部次長 " 9年10月 大阪支店業態開発部部长 " 11年1月 大阪支社長 " 11年6月 取締役就任 " 12年4月 営業本部副本部長兼大阪支社長就任 " 16年6月 常務取締役就任 " 18年4月 営業本部本部長就任 " 18年6月 代表取締役専務取締役就任 " 21年2月 常務取締役就任 " 21年6月 代表取締役専務取締役就任(現任) " 24年7月 営業統括兼大阪支社長就任 " 26年1月 営業統括国際事業本部本部長兼大阪支社長就任(現任)	(注)4	(1)23 (2)23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する株数(千株) (2)割り当てられる当社の株数(千株)
常務取締役		植木雅昭	昭和33年8月21日生	昭和58年4月 平成7年10月 " 10年10月 " 12年6月 " 16年6月 " 17年10月 " 18年6月 " 21年6月 " 22年6月 " 22年7月 " 24年7月 株大木入社 業態開発部次長 業態開発部長 執行役員就任 取締役就任 営業本部副本部長 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役就任(現任) 営業本部統括部長就任 営業本部長就任(現任)	(注)4	(1)12 (2)12
取締役		荒山周久	昭和46年11月18日生	平成4年4月 " 13年5月 " 18年7月 " 20年7月 " 21年2月 " 21年7月 " 24年6月 " 24年7月 株大木入社 大阪支社営業部第四チームマネージャー 大阪支店営業部長 名古屋支店副支店長 名古屋支店長 名古屋支社長 取締役就任(現任) 営業本部副本部長兼名古屋支社長兼快適生活日用品事業部長(現任)	(注)4	(1)1 (2)1
取締役		川上眞吾	昭和29年10月16日生	平成6年4月 " 13年4月 " 15年4月 " 17年4月 " 18年4月 " 19年6月 " 20年4月 " 21年6月 " 25年4月 株サン・ダイコー営業企画課長 同社フード事業部営業部長 同社管理本部副本部長 株リードヘルスケア取締役管理本部長 同社常務取締役営業本部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 株大木取締役就任(現任) 株サン・ダイコー代表取締役社長(現任) 株リードヘルスケア取締役相談役	(注)4	
監査役 (常勤)		山崎貞夫	昭和11年7月3日生	昭和30年3月 " 57年1月 " 59年12月 " 61年3月 " 63年12月 平成8年12月 " 12年6月 株大木入社 営業第一部長 取締役就任 大阪支社長 常務取締役就任 専務取締役就任 監査役就任(現任)	(注)5	(1)61 (2)61
監査役		池上 弘	昭和11年3月10日生	昭和35年9月 " 47年4月 " 62年4月 平成7年4月 " 10年4月 " 11年3月 " 13年6月 埼玉県土木部建築課入所 県庁舎建設事務所主任 教育局管理部財務課主幹 埼玉県副知事就任 道路公社理事長 同公社退職 株大木監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		白石篤司	昭和17年7月28日生	昭和55年4月 平成12年4月 " 15年6月 弁護士登録 第二東京弁護士会副会長 株大木監査役就任(現任)	(注)5	
計						(1)541 (2)541

- (注) 1 取締役川上眞吾は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役池上弘と白石篤司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役松井秀夫と松井秀正とは二親等内の親族関係(親子)です。
- 4 取締役の任期は、当社成立の日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、当社成立の日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。

(訂正後)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1)所有する株数(千株) (2)割り当てられる当社の株式数(千株)
代表取締役 会長兼社長		松井秀夫	昭和17年6月28日生	昭和47年8月 " 51年12月 " 52年7月 " 53年12月 " 56年12月 " 57年1月 " 59年11月 " 60年12月 " 63年12月 平成8年12月 " 22年6月	(株)大木入社 総務部長 大阪支社長 取締役就任 常務取締役就任 営業本部長 代表取締役常務取締役就任 代表取締役専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)4	(1)358 (2)358
代表取締役 副社長		松井秀正	昭和49年6月10日生	平成11年4月 " 15年4月 " 17年4月 " 18年6月 " 18年7月 " 19年7月 " 21年6月 " 22年6月 " 22年7月 " 27年6月	(株)大木入社 システム部副部長 東京支店長 取締役就任 大阪支社長就任 経営企画室長兼社長室長就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任(現任) 業務本部長兼社長室長就任 経営企画室長就任(現任)	(注)4	(1)63 (2)63
代表取締役 専務取締役		宇部由信	昭和38年10月16日生	昭和57年4月 平成8年3月 " 8年12月 " 11年4月 " 12年6月 " 16年6月 " 18年6月 " 21年6月	(株)大木入社 東京支店中央第一営業所販売課長 多摩支店長 営業企画本部長兼営業本部副部長 取締役営業企画本部長就任(現任) 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務取締役就任(現任)	(注)4	(1)20 (2)20
代表取締役 専務取締役		平野源明	昭和29年11月15日生	昭和52年4月 平成3年4月 " 5年4月 " 9年10月 " 11年1月 " 11年6月 " 12年4月 " 16年6月 " 18年4月 " 18年6月 " 21年2月 " 21年6月 " 24年7月 " 26年1月	(株)大木入社 阪南第一営業所長 大阪支店営業部次長 大阪支店業態開発部部長 大阪支社長 取締役就任 営業本部副部長兼大阪支社長就任 常務取締役就任 営業本部本部長就任 代表取締役専務取締役就任 常務取締役就任 代表取締役専務取締役就任(現任) 営業統括兼大阪支社長就任 営業統括国際事業本部本部長兼大阪支社長就任(現任)	(注)4	(1)23 (2)23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する株数(千株) (2)割り当てられる当社の株数(千株)
常務取締役		植木雅昭	昭和33年8月21日生	昭和58年4月 平成7年10月 " 10年10月 " 12年6月 " 16年6月 " 17年10月 " 18年6月 " 21年6月 " 22年6月 " 22年7月 " 24年7月 株大木入社 業態開発部次長 業態開発部長 執行役員就任 取締役就任 営業本部副本部長 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役就任(現任) 営業本部統括部長就任 営業本部長就任(現任)	(注)4	(1)12 (2)12
取締役		荒山周久	昭和46年11月18日生	平成4年4月 " 13年5月 " 18年7月 " 20年7月 " 21年2月 " 21年7月 " 24年6月 " 24年7月 株大木入社 大阪支社営業部第四チームマネージャー 大阪支店営業部長 名古屋支店副支店長 名古屋支店長 名古屋支社長 取締役就任(現任) 営業本部副本部長兼名古屋支社長兼快適生活用品事業部長(現任)	(注)4	(1)1 (2)1
取締役		川上眞吾	昭和29年10月16日生	平成6年4月 " 13年4月 " 15年4月 " 17年4月 " 18年4月 " 19年6月 " 20年4月 " 21年6月 " 25年4月 株サン・ダイコー営業企画課長 同社フード事業部営業部長 同社管理本部副本部長 株リードヘルスケア取締役管理本部長 同社常務取締役営業本部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 株大木取締役就任(現任) 株サン・ダイコー代表取締役社長(現任) 株リードヘルスケア取締役相談役	(注)4	
監査役 (常勤)		山崎貞夫	昭和11年7月3日生	昭和30年3月 " 57年1月 " 59年12月 " 61年3月 " 63年12月 平成8年12月 " 12年6月 株大木入社 営業第一部長 取締役就任 大阪支社長 常務取締役就任 専務取締役就任 監査役就任(現任)	(注)5	(1)61 (2)61
監査役		池上 弘	昭和11年3月10日生	昭和35年9月 " 47年4月 " 62年4月 平成7年4月 " 10年4月 " 11年3月 " 13年6月 埼玉県土木部建築課入所 県庁舎建設事務所主任 教育局管理部財務課主幹 埼玉県副知事就任 道路公社理事長 同公社退職 株大木監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		白石篤司	昭和17年7月28日生	昭和55年4月 平成12年4月 " 15年6月 弁護士登録 第二東京弁護士会副会長 株大木監査役就任(現任)	(注)5	
計						(1)541 (2)541

- (注) 1 取締役川上眞吾は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役池上弘と白石篤司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役松井秀夫と松井秀正とは二親等内の親族関係(親子)です。
- 4 取締役の任期は、当社成立の日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、当社成立の日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成26年6月18日提出)及び四半期報告書(平成26年8月1日、平成26年11月6日及び平成27年2月3日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

第四部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2 【損益計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第132期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

平成26年6月18日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第133期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

平成26年8月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第133期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

平成26年11月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第133期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

平成27年2月3日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成27年6月8日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成26年6月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成27年5月21日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第133期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成27年6月26日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成27年6月26日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

第六部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

（後略）

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる株式会社大木の平成27年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

（後略）

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

（訂正前）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

（訂正後）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。